

会 議 録

審議会等の名称	令和5年第15回教育委員会(定例会)
開催日時	令和5年10月31日(火)14:00～
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	非公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹、中川保育幼稚園課長、高橋保育幼稚園課副主幹
付議案件	議 案 (1)山口市指定文化財の追加指定の諮問について 報 告 (1)山口市立幼稚園について
	<p>藤本教育長       ただいまから、令和5年第15回教育委員会(定例会)を開会いたします。会議録の署名につきましては、横山委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>                  本日は、議案1件と報告1件となっております。</p> <p>                  まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p>                  議案第1号につきましては意思決定段階のもの、報告事項第1号につきましては市として意思決定前のものでございますことから、非公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>                  非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>                  (全員挙手)</p> <p>                  それでは、議案第1号及び報告事項第1号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p>                  議案第1号の「山口市指定文化財の追加指定の諮問」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>                  渡辺文化財保護課長。</p>
	<p>渡辺文化財保護課長       議案第1号、山口市指定文化財の追加指定の諮問について、ご説明申し上げます。資料番号①の議案1ページをご覧ください。</p> <p>                  山口市指定文化財の追加指定につきまして、山口市文化財審議会へ諮問するものでございます。</p>

案件につきましては、史跡周防鑄銭司跡出土品(種別は考古資料)の追加指定でございます。

概要につきましてご説明します。

資料番号②議案参考資料の1ページをお開きください。

種類は有形文化財の考古資料、名称及び員数は史跡周防鑄銭司跡出土品6点10枚となります。

所在地は文化財保護課で保管しているため、山口市春日町5番1号、所有者及び管理者は山口市でございます。

形状および数量は、承和昌寶2点2枚、長年大寶が3点7枚、うち1点は5枚の銭貨が融着したものです。

また、饒益神宝が1点1枚です。

詳細な特徴は銭貨一覧表に記載しておりますのでご覧ください。

由来等でございます。鑄銭司は、古代日本の銭貨生産を担った官営の銭貨生産機関、今でいう造幣局のようなものです。文献史料から、当時の河内国、現在の大阪府南東部、長門国、山城国、現在の京都府中南部などに設置されたことが確認できます。

周防鑄銭司は、天長2年、825年に長門国にあった鑄銭司を廃止して周防国に移したもので、その後11世紀初めごろまで操業し、古代日本の銭貨、いわゆる皇朝十二銭のうち「富壽神寶」から「乾元大寶」まで、八種類の銭貨を生産したとされています。

このたび追加指定する銭貨はこれまでの発掘調査で出土した史料で、5枚の銭貨が融着した1点を除けば、1cm程度の小破片です。

銭種名は「承和昌寶」「長年大寶」「饒益神宝」で、初めてその銭貨が作られた年代は承和昌寶が承和2年、835年、長年大寶が嘉祥元年、848年、饒益神寶が貞観元年、859年です。

銭貨が湾曲していたり、銭貨の外輪に鑄張りや湯口痕が残ったままであったりと、いずれも完成品にならなかった銭貨です。

これらは当該地で銭貨生産がなされていたことを証明するもので、文献に記されていた「周防鑄銭司」の所在地を特定する上で重要な発見です。

本資料は平安時代唯一の常設の鑄銭司であった「周防鑄銭司」で生産された、製作年代が明らかな資料であるとともに、平安時代の貨幣経済を支えた銭貨生産技術や、銭貨生産体制などの解明につながる資料であることから大変貴重であると考えております。

なお、昭和40年代に行われた第1次・第2次発掘調査で出土したふいご羽口やるつぼ、印影粘土板の計19点が「史跡周防鑄銭司跡出土品」として、平成14年度に市の指定文化財に指定されており、今回はその追加指定となるものです。

なお、この議案をご承認いただけましたら、11月14日に開催予定の山口市文化財審議会に諮問する予定でございます。

	<p>議案第1号、山口市指定文化財の追加指定の諮問について、山口市文化財保護条例第4条の規定により、山口市文化財審議会に諮問してよいかお諮りいたします。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>議案第1号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>他に意見や質問等ないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号の「山口市立幼稚園」について、事務局からお願いいたします。</p> <p>中川保育幼稚園課長。</p>
<p>中川保育幼稚園課長</p>	<p>報告第1号の山口市立幼稚園について、ご説明いたします。</p> <p>本日お配りしております追加議案集の1ページをご覧ください。</p> <p>それでは、「山口市立幼稚園の今後の在り方に関する基本方針」案でございます。</p> <p>このことにつきましては、この数年で、市立幼稚園の園児数が著しく減少し、幼稚園教育において望ましい集団規模での活動が難しくなっていることから、今後の市立幼稚園の在り方に関する基本的な方針を定めようとするものでございまして、本方針の策定に当たり、9月の教育委員会定例会におきまして委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ修正したものを報告するものでございます。</p> <p>それでは、主な修正箇所についてご説明いたします。</p> <p>まず、9月の定例会でいただきました「方針の目的や願いが足りないのではないか。」という御意見を踏まえまして、その部分を分かりやすくするために数点の修正を行っております。</p> <p>そうした中で、この方針の目的や願いは何かというところでございますが、未就学児童の数や市立幼稚園の園児数が減っていく中で、幼稚園の規模については縮小せざるを得ないといった状況におきましても、市立幼稚園としてこれまで取り組んできた幼稚園教育や担ってきた役割、そのことについては継続していく必要があると考えておりますことから、園の数は減らしていくが市立幼稚園の幼稚園教育は残していきたいといったところがこの方針の目的と願いでございます。</p> <p>このことを踏まえまして、まず1の「方針策定の趣旨」でございますが、冒頭に市立幼稚園が取り組んできたことの一文を加えております。</p> <p>この一文を加えることで、これまでの取組や役割を具体的に説明しております。</p> <p>また、最後の段落において言葉を省略していたため、伝わりにくかった部</p>

分を「市立幼稚園の適正な配置について検討していくとともに、これまで市立幼稚園が担ってきた役割と市立幼稚園における幼児教育を継続していくために、以下のとおり山口市立幼稚園の今後の在り方について基本方針を定めます。」とすることで、園の数は減らしていくが市立幼稚園の幼稚園教育や役割は残していきたいという思いを、最初の導入部分で伝える形にしています。

また、これらの修正により、つながり等がおかしくならないように、途中の文言も数カ所修正しております。

次に、3ページをご覧ください。「3. 市立幼稚園の役割」の「(2) 市立幼稚園の今後の役割」でございます。

役割を二つに分けて、①については、9月の定例会において、幼稚園教育要領と保育所保育指針が同じ内容になっているという御意見がございましたので、成果、課題の情報提供先を「私立幼稚園」だけでなく「市内の幼稚園、保育園等」に修正いたしました。

②については、市立幼稚園の良さについて小学校との連携という御意見がございましたので、就学に向けての相談、支援等といった小学校への接続という部分についても今後の役割として明確にいたしました。

次に、4ページをご覧ください。「5. 今後の方針」でございます。

方針の目的やねがいを明確にするため、「(1) 市立幼稚園の在り方」の項目を新たに設けて、前回「(3) 方針の具体化に向けた取組」に記載していた目的やねがいを別に記載し、最初の項目に持ってくることで、園の統合により集団での活動を行える環境づくりと職員体制等の強化を行っていくというところを分かりやすくしております。

また、(2) の表題について、(1)の項目を新たに設けたことによる文章の流れ等を踏まえ「適正規模に満たない市立幼稚園の対応について」から「適正規模を確保するための方策について」に修正しております。

修正については、以上でございます。

今後、11月下旬に山口市議会議員への全体説明、12月からパブリックコメントを実施した上で、方針を固め、1月の教育委員会(定例会)で方針を決議していただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

藤本教育長	報告第1号について、意見や質問等はありませんか。 佐藤委員。
佐藤委員	大内幼稚園は統廃合を検討しているということになるのでしょうか。
中川保育幼稚園課長	来年度の新入園児10人ぐらい入ればすぐに統合といったことにはなりません。 来年度の入園園児数が今年と同じ程度となれば、統合対象の園になっていきます。
佐藤委員	このことを地域の人は、いつ知ることになるのでしょうか。

	<p>中川保育幼稚園課長 地域の方については、自治会や地域づくりの方へ伺うことにしており、園の関係者も含めて、今月中に方向性の話し合いをすることとしています。</p> <p>12月から募集が始まるので来年度は通常通り園を運営しますが、令和7年度には園がなくなるかもしれないといった話しを進めていくこととしています。</p>
	<p>藤本教育長 そのほか、意見や質問等はございませんか。</p> <p>鮎川委員。</p>
	<p>鮎川委員 先月よりも少しやわらかい表現や気持ち的にも前向きに考えられるような感じがします。</p> <p>幼稚園の先生や地域の方々は不安を感じられています。</p> <p>先生方一人ひとは、子どもたちを大切にしながらプライドと情熱と責任をもって業務にあたっていますので、先生たちのモチベーションを下げることのないよう配慮していただけたらと思います。</p>
	<p>藤本教育長 午前中に山口みなみこども園に行ってきました。</p> <p>トイレ指導を行っているところでしたが、子どもたちが先生の言うことを良く聞いており感心したところです。</p> <p>また、今日はハロウィーン給食ということで大変素晴らしいメニューでありました。</p> <p>これで、今年も全ての幼稚園を訪問しました。そのなかで、園長が熱い思いを持って日々業務に当たられていることを感じたところです。</p> <p>保育幼稚園課では、そうした園長方との話し合いの場を持っているのでしょうか。</p>
	<p>中川保育幼稚園課長 園長と話し合いの場は設けております。</p> <p>教育長が言われた通り、園長はじめ先生が熱い思いを持っていることは感じているところです。しかし、園児が10人を下回っている状況で職員配置を考えると園を減らさざるを得ないという状況もあります。</p> <p>心苦しいところではございますが、現在の状況のまま園を運営していくことは難しいところです。</p> <p>しかしながら、先生方のモチベーションが落ちることのないよう、今後、どのように園を運営していくべきかも併せて考えているところです。</p>
	<p>藤本教育長 そのほか、ございますでしょうか。</p> <p>以上で本日の付議案件について終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第1会議室で、11月22日(水)午後2時からの予定です。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第15回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

署名	上記のとおり相違ありません。 令和5年 月 日  教育長 _____  署名者 _____  署名者 _____  会議録調製 _____
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------